

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 平成26年度計画

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 佐賀県医療センター好生館が担うべき医療の提供及び医療水準の向上

佐賀県医療センター好生館は、県民のために、佐賀県における中核的医療機関として、地域の医療機関との連携・役割分担のもと、県民に必要とされる良質で高度な医療を着実に提供し続けるとともに、スタッフの確保・育成を図り、医療をはじめとするサービスの質の向上を目指す。

(1) 好生館が担うべき医療の提供

① 充実した救急医療の提供

- ・ 24時間365日、救急車を受け入れる。
- ・ ドクターカーを有効に運用する。
- ・ ドクターヘリについては、基地病院(佐賀大学病院)と連携し、有効に運用する。
- ・ 交通事故や自然災害などによる外傷患者に対する治療に取り組む外傷センターを有効に運用する。
- ・ 脳血管内治療医を増員し、脳卒中センターの機能を強化する。
- ・ 血管造影室、ハイブリッド手術室を活用し、ハートセンターを有効に運用する。
- ・ ICUを有効に運用する。
- ・ 救命救急センター医師を増員し、24時間の受入体制を強化する。

区分	25年度見込	26年度目標
受入救急車台数	2,600台	2,700台
救急患者数	15,400人	16,000人

② 高度・専門医療の提供

- ・ 本県における中核的医療機関として、循環器系疾患に対する医療、がんに対する医療、小児・周産期医療、感染症医療など、佐賀県医療センター好生館に求められる高度・専門医療を提供する。

i 循環器系疾患に対する医療

- * ハートセンター、脳卒中センターの充実を図る。

- * 心臓カテーテル治療、アブレーション実施件数を維持する。
- * 急性心筋梗塞連携パスを運用する。
- * 大血管ステント治療を継続する。
- * リハビリテーション専門医の指導もと、急性期リハビリテーションを充実する。
- * 脳血管内治療医によるインターベンションを推進する。
- * 脳卒中連携パスを運用する。
- * 脳梗塞患者を引き続き積極的に受け入れる。

ii がんに対する医療

- * 外来化学療法室の運用を充実させる。
- * 新たに前立腺がんを追加し、がん地域連携パスを運用する。
(肺、肝臓、胃、大腸、食道、乳腺、前立腺)
- * がん治療において九州国際重粒子線がん治療センター(サガハイマツ)との連携を図る。

iii 小児・周産期医療

- * 地域における小児医療の拠点として、肺炎、気管支炎等の下気道感染症やアレルギー疾患等、小児に特徴的な疾患及び小児がんなど高度・専門医療に取り組むとともに、引き続き小児救急医療を提供する。
- * NICU,GCU を有効に運用する。
- * 小児外科領域において、周辺医療機関のサポートを継続する。

iv 感染症医療

- * 感染症医療については、県、福岡検疫所(佐賀空港出張所)等と連携を図り柔軟に対応する。

v 外傷や災害時の医療

- * 外傷センターを有効に運用する。

区 分	25年度見込	26年度目標
心臓カテーテル治療数	400件	400件
ブレーション件数	65件	65件
大血管ステント治療数	12件	15件
急性心筋梗塞連携パス運用数	20件	20件
造血幹細胞移植数	2件	3件

外来化学療法患者数	3,000人	3,000人
脳梗塞治療患者数	230人	260人
小児外科手術	440件	450件
分娩数	150件	180件

③ 高度医療機器の計画的な整備・更新

- ・ 高度医療機器の適正な運用を継続し、さらなる高度・専門医療を提供する。
- ・ 医療機器購入にあたっては、ベンチマーク等を活用し適正価格での購入を図り、費用削減に努める。

(2) 医療スタッフの確保・育成

① 優秀なスタッフの確保・専門性の向上

- ・ 診療能力の向上及び診療技術の習得に関する指導体制の整備や、大学等関係機関との連携により、優秀な医師の確保を図る。
- ・ 肝臓外科専門医を確保する。
- ・ 優秀な看護師を確保するために、看護学生への奨学金制度を検討する。
- ・ 専門資格取得のための研修制度や助成制度等により、専門医、専門看護師、認定看護師及び領域別専門資格の取得を推進する。
- ・ 専門知識・技能向上のため、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の研修等を充実させ、資格の取得を推進する。

専門領域資格

区分	25年度見込	26年度目標	増加数
認定看護師数 ¹⁾	13名	14名	1名
専門/ 認定薬剤師数	6名	7名	1名
認定検査技師数	20名	24名	4名
放射線関連資格者数	13名	14名	1名

② 医療スタッフの育成

- ・ 教育研修センターを総合教育研修センターに改組し人材育成をさらに充実させる。
- ・ 救急スタッフの育成を図るため、医師、臨床研修医、医学生、看護師、看護学生、救急救命士等に対する救急医療の教育に取り組む。
- ・ 教育研修プログラムの充実により教育研修体制を強化するとともに、臨床研修医等を受入れる。

- ・ 佐賀大学との一層の連携を強化、病院の活性化及び病院職員、医療従事者としての専門性を高めるために人事交流を実施する。
- ・ 海外提携病院との交流を継続する。
- ・ 佐賀県立総合看護学院等の行う看護師教育、実習に対する協力を行う。また、実習指導者の育成を強化する。
- ・ 医療従事者養成機関から医師、薬剤師、看護師などを目指す実習生を受け入れる。

区 分	25年度見込	26年度目標
BLS	24回	24回
ACLS	12回	12回
臨床研修医数	30人	30人
薬剤師実習生	10人	10人
看護師実習生	250人	260人

(3) 信頼される医療の提供

① 科学的根拠に基づく医療

- ・ 患者や家族からの信頼を得て適切な医療を提供するため、EBM(科学的根拠に基づく医療)を推進する。
- ・ ホームページに診療実績(臨床指標等)を掲載する。
- ・ がん関連のデータを公表する。

※EBM=Evidence Based Medicine

② 患者中心の医療

- ・ 検査及び治療の選択における患者の自己決定権を尊重し、インフォームドコンセントを徹底する。
- ・ クリニカルパス(電子カルテ上で運用)を改良し、その運用を推進する。
- ・ 入退院、医療費・医療扶助、がんなどに関する相談に適切に対応するとともに、性暴力被害者の相談に対して、性暴力救援センター・さが(さが mirai)と協力して適切に対応する。
- ・ セカンドオピニオン外来を整備し、その件数の増を図る。

区 分	25年度見込	26年度目標
クリニカルパス数	248種類	250種類
クリニカルパス適用率	51.6%	53 %

③ 地域の医療機関との連携強化

- ・ 地域の医療機関に対し好生館の病院機能(スタッフ、設備等)を紹介するとともに、相互連携、機能分担に取り組む。
- ・ 地域連携強化のため医療機関を訪問し紹介・逆紹介の増加を図る。
- ・ 肝炎コーディネーター、糖尿病コーディネーター及びがん地域連携パス・コーディネーターの活動を継続する。
- ・ 地域の医療機関との間で、ICT(情報通信技術)を利用し、医療情報の共有化を図る。
- ・ がん治療において九州国際重粒子線がん治療センター(サガハイマツ)との連携を図る。(再掲)
- ・ 在宅医療に関しては、県と連携をしながら対応する。

区分	25年度見込	26年度目標
紹介率	75%	65%
逆紹介率	64%	60%

- ・ 地域連携クリニカルパスの種類:10種類
既に運用:脳卒中、大腿骨頸部骨折 急性心筋梗塞、胃がん、大腸がん、肺がん、
肝臓がん、食道がん、乳がん、前立腺がん(新規)
- ・ 広報誌の発行:「好生館だより」4回、「循心レター」、「好整(整形外科)」など

(4) 災害時等の協力

- ・ 基幹災害拠点病院として、災害時に必要な診療機能を発揮できる体制を確保する。
- ・ 災害時等において患者が集中する医療機関や救護所からの要請を受けて医療従事者の応援派遣等の協力を行う。
- ・ 災害時に災害派遣医療チーム(DMAT)を現地に派遣して救護活動を行う。
- ・ 災害医療に従事する職員の養成を行う。
- ・ 被ばく医療に携わる人材の育成、研修受講の推進、原子力災害訓練等に積極的に参加すると共に機能整備の強化に取り組む。
- ・ 原子力災害発生時には、二次被ばく医療機関として受け入れ可能な被ばく患者に、必要な医療を提供できるよう県と連携をとりながら体制を確保する。
- ・ 新型インフルエンザ等の発生時には、県と連携し対応する。
- ・ ドクターカー、ドクターヘリを運用する。

DMAT=Disaster Medical Assistance Team

2 患者・県民サービスの一層の向上

(1) 患者の利便性向上

- ・ 定期的な患者満足度調査等により患者ニーズを的確に把握し、利便性向上を図る。
- ・ 診療予約の推進等により待ち時間の短縮等を図ることを通して患者満足度の向上に努める。

区 分	25年度見込	26年度目標
総合満足度	91%	92%

(5段階評価を100%に換算)

(2) 職員の接遇向上

- ・ 全職員を対象とした接遇研修を実施するとともに、部門ごとに接遇目標を設定し実行する。
- ・ 接遇指導者による院内ラウンドを実施する。

区 分	25年度見込	26年度目標
全職員対象接遇研修	3回	3回

(3) ボランティアとの協働

- ・ ボランティアを積極的に受け入れ、職員と連携をとりながら患者サービスの向上に取り組む。
- ・ ボランティアの活動が円滑に行われるよう支援する。
- ・ 病院ホームページの「ボランティアの広場」の運用を継続する。

3 社会的責任の遂行

(1) 環境への負荷の小さい病院運営

- ・ 廃棄物を分別し、可能な限りリサイクルに努める。
- ・ 新エネルギーやクリーンエネルギーを適切に組み合わせたエネルギーシステムを活用し、省エネルギー、省資源化等に取り組む。

(2) 社会的信頼の向上

- ・ 個人情報保護関係法令の遵守について、全職員が認識を高め、実践できるよう定期的に職員研修を実施する。

【目標】

セキュリティポリシー研修
全職員 年1回以上受講

(3) 医療・健康の情報発信

- ・ 病院の持つ専門的医療情報を基に、県民を対象にした講座の開催や、ホームページ等により、疾病等や健康に関する医療情報の発信及び普及に取り組む。
- ・ 佐賀県個人情報保護条例及び診療情報の提供に関する指針等に基づき、患者のプライバシーの保護を図るとともに、患者及びその家族に対し、カルテ(診療録)・レセプト(診療報酬明細書)等の情報開示を適切に行う。

【目標】

- ・ 県民公開講座の開催:2回/年
- ・ STS テレビ「健康ばんばん」での情報提供
- ・ 広報誌の発刊(再掲)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務の改善・効率化

職員一人ひとりが経営に参画するという意識を持ち、医師、看護師、メディカルスタッフ、事務職等各職種が一層緊密に連携を図って効率的な病院運営に当たり、患者にとってよりよい結果をもたらすとともに、県民負担の軽減につながる事となるよう努めていく。

(1) 効率的な業務運営

- ・ 新たに脳血管内科、肝臓・胆のう・膵臓外科を設置する。

(2) 事務部門の専門性向上

- ・ 職員研修の充実等により専門的知識の習得を促進する。
- ・ 医事課職員のプロパー化を進める。
- ・ 学会等へ事務職員の発表及び参加を促進する。
- ・ 導入した「管理会計システム」を活用し、さらなる病院経営の効率化を図る。

(3) 人事評価制度の構築

- ・ 職員の業績や能力を適正に評価する人事評価制度を構築する。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

- ・ 診療報酬の請求漏れ及び減点の防止に取り組む。
- ・ 平成26年4月の診療報酬改訂を踏まえ、医療機能に応じた施設基準を取得する。
- ・ DPC で設定されている平均在院日数を目標に、効果的な病床管理を徹底し、収入の確保に取り組む。
- ・ 未収金の発生を未然に防止する対策を強化するとともに、早期の回収に取り組む。

区 分	25年度見込	26年度目標
平均在院日数	11.6日	11.5日
病床稼働率	86.1%	92%

※DPC=Diagnosis Procedure Combination

(2) 費用の節減

- ・ 費用節減のための具体策を検討し、人件費、薬剤費、材料費等の医業収益に占める目標値を年度ごとに設定し実行する。
- ・ 薬事委員会において、薬剤ごとに供給量、安全性、有効性等についての確認を行い、後発医薬品の導入を推進する。
- ・ 検査試薬を含めて材料費等の節減を図る。
- ・ 適切な人員配置等により業務分担を進めることにより時間外勤務を縮減し、職員の業務量を軽減する。
- ・ 職員全員の経営意識の向上を図るため、職員間での経営情報の共有を進めるとともに、職員のコストに対する意識向上、各職場でのコストダウンに取り組む。

区 分	25年度見込	26年度目標
人件費率	49%	49%
材料費率	24%	26%
(薬剤費率)	(14%)	(14%)
ジェネリック薬	83%	83.5 %

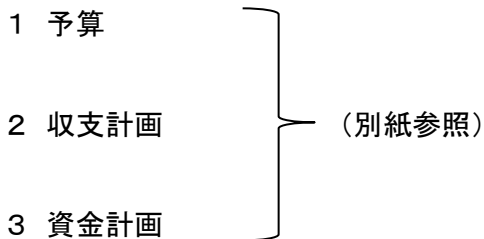
ジェネリック薬:数量ベースの構成比

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画、資金計画

「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進め、安定的な経営に取り組む。

む。

- ・ 減価償却費、償還額の増加に対応できる計画的・効率的な病院経営により早期の経常収支の改善に努める。



第8 その他地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する事項

- ・ 職員駐車場不足を解消するための新駐車場の整備等の施設整備に向け検討を進める。
- ・ 診療に必要となる医療機器の整備を行う。

2 人事に関する事項

- ・ 仕事と家庭の調和に配慮した多様な雇用形態や勤務時間の設定を行うとともに、時間外勤務の縮減など労働時間の適正な管理を進める。
- ・ 出産・育児などで職場を離れた医療従事者の職場復帰訓練計画を作成し、実施する。

1 予算(平成26年度)

(千円)	
区分	金額
収入	14,600,221
営業収益	13,222,672
医業収益	12,050,000
運営費負担金収益	1,028,475
補助金等収益	52,000
受託収入	92,197
営業外収益	222,197
運営費負担金収益	154,197
その他営業外収益	68,000
資本収入	1,118,352
運営費負担金収益	828,352
長期借入金	290,000
その他資本収入	0
その他の収入	37,000
支出	14,684,818
営業費用	11,570,440
医業費用	11,136,385
給与費	6,145,160
材料費	3,130,879
経費	1,789,632
研究研修費	70,714
一般管理費	434,055
営業外費用	290,616
資本支出	2,823,762
建設改良費	1,275,198
長期借入金償還金	1,548,564

(注)・建設改良費及び長期借入金の償還金(元金)に充当される運営費負担金については、資本助成のための運営費負担金とする。

・予算：県会計の収支予算に該当するもの（収益的収支、資本的収支をあわせて、発生主義に基づき作成する）

2 収支計画(平成26年度)

(千円)	
区分	金額
収益の部	13,785,329
営業収益	13,526,132
医業収益	12,050,000
運営費負担金収益	1,028,475
資産見返補助金等戻入	303,460
補助金等収益	52,000
受託収入	92,197
営業外収益	222,197
運営費負担金収益	154,197
その他営業外収益	68,000
臨時収益	37,000
費用の部	13,408,067
営業費用	13,117,451
医業費用	12,683,396
給与費	6,145,160
材料費	3,130,879
減価償却費	1,547,011
経費	1,789,632
研究研修費	70,714
一般管理費	434,055
営業外費用	290,616
臨時損失	0
純利益（純損失）	377,262

(注)

・収支計画：企業会計の損益計算書に該当するもの（収益的収支について、発生主義に基づき作成する。）

3 資金計画(平成26年度)

(千円)	
区分	金額
資金収入	18,182,221
業務活動による収入	13,481,869
診療業務による収入	12,050,000
運営費負担金による収入	1,182,672
補助金等収入	52,000
その他の業務活動による収入	197,197
投資活動による収入	828,352
運営費負担金による収入	828,352
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	290,000
長期借入による収入	290,000
その他の財務活動による収入	0
前中期目標期間繰越金	3,582,000
資金支出	18,182,221
業務活動による支出	11,829,056
給与費支出	6,468,465
材料費支出	3,130,879
その他の業務活動による支出	2,229,712
投資活動による支出	1,275,198
有形固定資産の取得による支出	1,275,198
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	1,548,564
長期借入金の返済による支出	1,136,600
移行前地方債償還債務の償還による支出	411,964
その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金	3,529,403

(注)

・資金計画：現金の収入、支出を業務、投資、財務の活動区分別に表すもの。